

提出議案に関する説明会・長期構想の実施状況報告
基本計画骨子案の説明会

1 会議の日時	開会 午前10時00分 令和元年9月19日(木) 閉会 午後 0時15分
2 会議の場所	議会西棟第1会議室
3 出席者	議員 別紙のとおり 執行部 別紙のとおり
4 事務局職員	事務局長 市川篤丸 議事調査課長 篠橋智基 他関係職員

5 議事録(要点筆記)

提出議案に関する説明会

○議会事務局長

ただ今から、提出議案に関する説明会を開催する。はじめに議長からご挨拶申し上げる。

○議長

(あいさつ)

○議会事務局長

以後の進行を副議長にお願いする。

○副議長

質疑は後ほど一括してお願いする。それでは執行部の説明を求める。

○総務部長

議員の皆様方には、日頃から県政推進についてご指導、ご鞭撻を賜り、感謝申し上げるとともに、本日は、提出議案を説明する機会を設けていただき、感謝申し上げる。

昨日、知事から説明させていただいたとおり、予算関係4件、決算の認定が14件、条例や専決処分の承認を求めるものなど17件、合計35件の議案を提出させていただいた。

このうち、決算の認定議案を除く21件について、順次説明させていただくのでよろしくお願いする。

(関係次長等が資料に基づき議案の概要を説明)

○議員

資料3の2頁、企業立地促進事業補助金の申請が増加している要因は何か。

○企業誘致課長

岐阜県の企業誘致が好調を維持しているということが一番の要因である。毎年経済産業省が実施している工場立地動向調査でもここ数年、立地件数、立地面積が全国上位にいる。

○議員

本社機能移転促進事業補助金の拡充について、東京23区からの移転の条件として、常勤雇用者10名以上が岐阜県に転居となるが、転居の条件は単身赴任など、住民票を移さない場合も含むのか。

○企業誘致課長

住民票を岐阜県に移していただく必要がある。

○議員

5頁の新規就農者の営農定着支援について、予算額の記載がないのは何故か。

○農業経営課長

国費でこれから就農する方に年間150万円以内を払うというものであり、既に県では予算化している。県は国に対して3億8千万円程要求したが、現時点では5千9百万円程が不足すると見込んでいる。今後も国に対しては要望していくが、10月以降に若干配分があるのでないかと考えている。

○議員

いくらぐらいかかるか分からないと、事業が金額に見合ったものであるのか判断できないため、記載したほうが良い。5千9百万円程度を予定しているということで良いか。

○農業経営課長

正確には、5,913万8千円が国配分額の不足額である。

○議員

新規就農者の支援について、全市町村から何人分くらい要望があがっているのか。

○農業経営課長

245人である。

○議員

4頁の「麒麟がくる」を契機とした誘客強化で、イベントを県内2ヶ所で開催するとあるが、実行委員会形式なのか。主催がどこになるのか教えてほしい。

○観光企画課長

岐阜市と可児市で予定している。岐阜市と可児市それぞれが県と共に実施する。

○議員

全体の事業費はいくらか。

○観光企画課長

岐阜会場、可児会場共に事業費は約550万円である。その半分を県が負担する。

○議員

2020年度まで継続的にこうした取り組みを県内で行うと思うが、「麒麟がくる」に関連する今後の財政負担については、いくらくらいの規模になるのか。

○観光企画課長

大河ドラマに関するプロモーションなので、1月から開始で12月までの部分である。来年度予算についてはこれからであるが、美濃編の放送が1月から4月という情報がある。それに合わせて精力的にプロモーション活動を行うための補正予算であり、準備期間の方が費用負担が大きいと思われる。

○議員

補正予算として毎回このように出てくるので、全体としてはどれくらいかかるかという見通しを次期でいいので出してほしい。

条例119号の民生委員の定数について、説明では国の配置基準を参照してということであったが、国の配置基準との比較はどのようであるか。

○地域福祉課管理監

全体としては県内の市町村で30人増やすということであるが、国の基準に基づきその範囲内で、市町村とも調整をした。要介護者、要援護者が増えているという事情を踏まえ、改正をするものである。

○議員

もう一つ伺いたいが、現在の民生委員の委嘱数を教えてほしい。また欠員はどのくらいか。

○地域福祉課管理監

定数充足率は99.3%で国の96%よりは良い数字であるが、100%の確保に向けた支援をしていきたい。

○議員

現場は大変で成り手がいないということもあるので頑張ってほしい。

○議員

資料4の2頁の民生委員について、2つお尋ねしたい。国の基準はどのようなものがあるのか。1市のみ減っている理由を教えてほしい。

○地域福祉課管理監

国の民生委員の配置基準があり、中核市と人口10万人以上の市については、民生委員1人当たり170～360世帯まで、人口10万人未満の市については、120～280世帯、町村については、70～200世帯まで看るというルールがある。多治見市についてはA地区において世帯数が減って、隣の地区と統合したいという要望があった。統合しても人口10万人以上の市であることから、上限の360世帯の範囲内に入るので、今回減となった。

○議員

新規就農支援について、年間150万円とあるが、運転資金や設備整備など、何に使われるものなのか。

○農業経営課長

この資金については何に使っても良い。例えば研修の期間であれば最長2年間受けられるが、収入がない中、研修に特化いただくということで生活費に使われる方が多い。経営開始した後も収入が安定せず補填として使うこともある。

○議員

安定しないとは、いつまでのことか。

○農業経営課長

経営開始後5年間、150万円以内である。

○議員

5年で安定しない場合は、また別のことを考えるのか。

○農業経営課長

国の制度としては現在こういう状況であり、経営開始後は経営指導をして、収入を安定させたいと思っている。

○議員

分かった。個人の努力だと思う。

○議員

3頁、県産品販路開拓促進事業について、常設販売コーナーは東京都内のどこか。

○地域産業課管理監

東京23区内でも都心部である5区を想定しており、港区、千代田区、中央区、新宿区、渋谷区で県産品をPRしたいと考えている。

○議員

5ヶ所でやるのか。

○地域産業課管理監

場所は5区を想定しているが、箇所数としては2つと考えている。

○議員

常設ではないのか。

○地域産業課管理監

期間限定の常設と考えている。東京オリンピック・パラリンピックが2020年に開催されるので、来年1月上旬から9月下旬までの9ヶ月間で実施したいと考えている。

○議員

豚コレラについて、山の中の金網の効果は疑問であったが、今後放っておくのか。

○農政部次長

いのししの拡散防止柵について、当初の感染区域を囲むように144km設置し、設置完了とほぼ同じタイミングで柵の外での感染が確認された。議員ご指摘のとおり、柵を抜けられたわけであるが、効果について有識者の先生に確認したところ、柵の有無で拡散するスピードが明らかに違うということであった。もともと柵を横断する水路・道路があり、100%防止するものではないが、抜け道が数ヶ所に限られることから、そこにいのししの足跡が集中しており、拡散スピードを抑える効果はあった。さらに、そこに罠を仕掛けることで効果的に捕獲ができるなどの効果もあったと考えている。柵が、今もいのししが外に出るのを抑えているのか、あるいは感染したいのししが戻るのを抑える効果があるのかについては、有識者の先生と相談しているところである。いずれにしても、今後、柵を適正に管理していく。

○議員

もう少し金網は放っておかかるということか。

○農政部次長

おっしゃるとおりである。適正に管理しつつ活用を考えていきたい。

○議員

豚コレラの衛生管理の強化にかかる予算は出てくるが、殺処分に出た県職員が、想像を絶する現場でやっており、そういう職員のケアが何も予算に出てこない。皆元気ハツラツで、くたびれたり、えらかったという人がいないから、特別な予算を組む必要がないという解釈か。

○農政部次長

県職員の防疫作業については、ご指摘のとおり非常に過酷である。今のように暑い時期にも防護服を2枚着ているので熱中症対策はしっかりとやっているが、豚を処分するのでメンタルがやられる職員もいる。予算というよりも、職員厚生課等内部の組織と連携して、例えば職員専用ホームページのトップページで注意事項を示したり、ストレス症状が出た際には相談を促すなどきめ細かい対応をしている。今後、予算が必要であればまた検討していきたいと考えている。

○議員

それなら結構であるが、慣れない過酷な条件の中で現場を行った人が、弱音を吐いて非難されるといけないので、より多くの声を聴いてきちんと対応してほしい。精神的、肉体的な問題がある。命令を下した指揮官の責任があるので、ケアをしっかりとしていただきたい。

○議員

豚コレラについて、昨日の知事の提案説明の中でリトアニアとドイツへの調査団を派遣され、それを補正予算に反映したことだが、どの部分にあたるのか教えてほしい。

○農政部次長

リトアニアとドイツの視察は8月下旬に行ってきた。すぐに予算化できる部分と今後検討していく部分もあるが、まず第一に農場の防疫対策は非常にしっかりとやられていた。また、野生いのしし対策では、感染いのししを調査し、現場でいのししの血などが地面に流れ出ないようにしっかりと処理しているのが印象的であった。ヨーロッパでは注意喚起看板を掲げ、ここはいのししの生息エリアであるとか、食べ物を持ち帰りなさいと啓発している。私どもも関係者には周知をしているが、一般の方に出来ていない部分もある。それらを踏まえて、7頁の農場周辺の消毒の強化や2番目の肉製品の食べ残し残渣の啓発について新たに行うものである。また8頁の野生いのしし対策の特に2番について、しっかりと死亡いのししの処理をするなど、汚染を広げないための必要な経費を措置したものである。

○議員

2点お尋ねしたい。1つ目は1頁の高齢運転者の交通安全対策強化について啓発イベントを10会場でとあるが、単発、継続のどちらか。

○県民生活課長

今年度は10回を予定しているが、来年度も継続して実施していきたいと考えている。市町村と連携して取り組んでいるので、今後、県が主体的に実施するのか、市町村主体で実施していただくのかは、市町村と連携・調整しながら進めていく。

○議員

豊島区の痛ましい事故の後のイベントであり、啓発は継続していかないといけないと思う。

2つ目について、企業立地支援について、東京だけど23区外、あるいは都内だけど常勤雇用者が9名の企業の場合は、補助金の拡充部分を受けられるのか。

○企業誘致課長

今回拡充する分については、23区内から本社機能を移転するという要件があるため、23区外からの本社移転は拡充の対象とならず、従来分の要件を満たして居れば従来分で支援させていただく。人數についても同様である。

○議員

どんなことでも一定基準を満たすことが条件となるということは必要だと思う。しかし、岐阜県にメリットがあると思われることに対しては、条件を再検討する状況になると良い。せっかく岐阜県に来たいという声があれば少しでも恩恵を受けられると良いと思う。

○副議長

これをもって質疑を終結する。

これをもって提出議案に関する説明会を終了する。

○副議長

これより、岐阜県長期構想の実施状況報告及び基本計画骨子案の説明会を開催する。

これは、岐阜県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例及び、運用基準に基づき行うものである。

はじめに、岐阜県長期構想の実施状況報告について執行部から説明をお願いする。

(清流の国推進部長あいさつ・清流の国づくり政策課長が資料に基づき説明)

○議員

27頁の子育て支援関係について、具体的に教えてほしい。また細かい資料を終了後見せてほしい。

丸の3つ目で多子世帯に対する補助として38市町村1480人に支援をしたとあるが、前年度人数の内訳を教えてほしい。あとその下の放課後児童クラブについて9市町村やっているが、残りの市町村は制度そのものをやっていないのか。

○男女共同参画・女性の活躍推進課長

多子世帯の数字については、後程提供させていただく。放課後児童クラブについては、土岐市を除く41市町村で設置されており、補助制度を実際に利用したのが9市町である。

○議員

26頁のぎふマリッジサポートセンターについて、登録が増えてきているのはいいが、結婚にまで繋がっているのか教えてほしい。

○男女共同参画・女性の活躍推進課長

平成26年度から累計で179件結婚しており、今年度末までの目標が184件であり、目標を達成出来そうである。

○副議長

これをもって質疑を終結する。

これをもって岐阜県長期構想の実施状況報告を終了する。

次期岐阜県強靭化計画骨子案の説明会

○副議長

引き続き、次期岐阜県強靭化計画骨子案の説明会を開催する。

執行部から説明をお願いする。

(危機管理部長あいさつ・危機管理政策課長が資料に基づき説明)

○議員

千葉で停電問題が発生している。災害から3日間くらいを自分で対応するよう言われてきたが、千葉の大停電は今までの考え方を覆すようなものである。岐阜県の停電に対する対応は現状で十分なのか、今後どのようにしていくのか。

○防災課長

岐阜県においても昨年の台風21号において約22世帯、最長7日間の停電があった。それを踏まえて電力会社と10回以上意見交換をし、いろいろな対策をしてきた。

例えば、倒木の未然防止、早期復旧のための体制の強化を電力会社に求めている。更に県民への情報発信の強化、これら3本柱で取り組んでいる。昨年度の教訓を踏まえ、随分強化させていただいた。今回の大規模停電を踏まえ、県民の方にどのように呼びかけるかも改めて検討していきたい。

○議員

今の答弁は供給側の話だが、電力を使用しないと命に関わる病院等の医療機関、福祉施設等の止まつた時の対応を現状どう考えているか。

○防災課長

昨年の台風も踏まえて発電機の整備も進んでいると理解しているが、介護を必要とされている方や病院等、災害に対して弱い立場の方をどうするかという問題を改めて感じた次第であるので、今後進めていきたい。

○議員

要望だが、去年の7月豪雨の関係で和良村の福祉施設を視察させていただいたが、近年の想定外の災害を踏まえて、医療及び福祉施設のリスクを個別に洗い出し、画一的な危機管理対応ではなく、病院、福祉施設それぞれの危機管理の対応への指導をお願いしたいのと、移転等も含めて安全確保を図る施策を考えていただけるようお願いしたい。

○議員

予算を含め、岐阜県でどういったことをしていくのか。

○危機管理政策課長

県土を整備する事業と生活を守るという2つの視点で、国の計画の見直しが昨年12月にあった。その目玉として3ヶ年計画が位置付けられたので、昨年度の補正分と今年度の令和元年分は県全体で245億円の事業費を確保している。今後来年度に向けて確保していく。

○議員

来年度はまだどの程度か分からぬいか。

○危機管理政策課長

まさに鋭意努力しているところである。

○議員

国の計画との整合性はどうなっているのか。どのようにすり合わせていくのか。

○危機管理政策課長

国の基本計画が昨年の12月に出来た。国土強靱化基本法の中で、県は地域計画を策定する。国の計画と調和を図るために、各部局において国の計画をしっかりと読み込んで、今年度の計画を作り上げていく。

○議員

5年という期間は長いのではないか。国も災害が起きるとその都度いろいろな計画ができると思うが、その時は隨時合わせていくのか。

○危機管理政策課長

まず5年間の計画を作り、それぞれの進捗を管理するために、年度毎アクションプランを作り事業の進捗を管理する。更に本体についても、必要に応じて見直すことも考えられる。

○議員

令和2年度からの計画があと半年でできるという理解で良いか。

○危機管理政策課長

今回は骨子案をお示し、全体の考え方についてご意見をいただいた後、個別の5年間の具体的な指標をしつかり落とし込んで素案、計画の最終案としてまたお諮りしたい。

○議員

3頁の3章、風水害に停電が反映されていない。台風が近年巨大化する中、電力会社にお願いするだけではなく、土木、林政とタイアップし、山の間伐の状態についても考えてほしい。

○議員

倒木による停電について、昨年郡上山間部で1週間から10日停電になった。中部電力は線を張ることはプロだが、伐採はできない。しつかり対応してほしい。

○議員

関連質問だが、豪雪でひどい被害があった。木が倒れ、電線が切れ、真冬の12月に2週間の停電があり、暖も取れず、携帯の充電もできず連絡もとれなかった。県・市・電力会社が想定される箇所の伐採をしたが、千葉の件も踏まえて、ライフライン会議で既にやっているのか、計画しているのか教えてほしい。

○防災課長

電力会社との早期復旧に向けた対策強化については、電力会社だけではなく、県・市町村の道路管理者等との連携体制を含めた情報交換をしている。県民への正しい情報提供についても、市の防災行政無線等の活用を検討している。

ライフライン保全事業については、大雪による倒木対策として、平成29年度まで3か年実施してきたが、今年度から台風による倒木対策として、ライフライン保全対策事業を行っており、予算額は3,000万円である。市町村にはぜひ活用していただきたい。

○議員

6頁のスケジュールについて、今回の計画策定にあたり、被災者や県民の声はどこに反映されてくるのか。

○危機管理政策課長

見直しの基本的な考え方として、近年の災害、特に7月豪雨災害の検証結果を踏まえた対応を行っていこうというものである。昨年度はアンケートや面談を実施し、被災者の声を充分汲み取ったうえでの検証結果であるので、今回特別には被災者向けの意見照会等は行わないが、市町村の意見や県民へのパブリックコメントで更にフォローをしていく。

○副議長

これをもって質疑を終結する。

これをもって次期岐阜県強靭化計画骨子案の説明会を終了する。

○副議長

引き続き、岐阜県少子化対策基本計画第4次骨子案の説明会を開催する。

執行部から説明をお願いする。

(子ども・女性局長あいさつ・子育て支援課長が資料に基づき説明)

○議員

2点質問させていただきたい。まず少子化対策県民連携会議のメンバー構成を教えてほしい。

○子育て支援課長

現在委員は27名で構成しており、メンバーは学識経験者をはじめ、保育関係者や市町村代表者等である。

○議員

年齢構成はどのようなようであるか。

○子育て支援課長

年齢層は幅広く、若い方であると大学生から入っていただいている。

○議員

これから少子化対策に関してのことであるので、そういう方が何人入っているかが重要である。
以前私が連携会議にオブザーバーで出させていただいた時は、全く若い人達が議論する余地がない状態で、各界各層の偉い方が少子化に対する思いをそれぞれ述べられている状況であった。

○子育て支援課長

具体的には大学生2名に入っていただいている。年代をどの程度で見るかということもあるが、30代、40代の方にも幅広く入っていただいている。

○議員

要望だが、若い人が意見しづらい状況が以前より続いていると思われる。各界各層の偉い方々が悪いとは言わないが、根性論のような話をされていた方もおられた。今後、大学生が入っているのは大事なことだし、20代、30代の方々で構成されたような分科会を作っていただき、少子化対策に意見が反映されるようにしてほしい。

2点目の質問だが、不妊治療をされている方々が県下にどのくらいみえるか。

教育委員会と連携をし、学校教育において将来設計の中で、結婚をしたい子はこれくらいで子供を産んだほうがいいなどのアプローチを少子化対策の骨子案に盛り込んでほしい。

○子育て支援課主幹

不妊治療されている方と助成件数はイコールではないが、助成件数は平成30年度2,126件となっている。

○子育て支援課長

学校教育におけるアプローチについては、高校生を対象にライフプランセミナーを授業に取り入れてもらっているところだが、中学生にも広げられないかと考えている。

○議員

要望だが、計画に入れることが大事であり、それが現在は読み取れないので入れてほしい。

もう 1 点、8 頁の総務省から出典の「夫の家事・育児時間が妻と比べて極めて低い」について、総務省はどういった調査方法を基に算定しているのか。

○子育て支援課長

ご要望について、子どもに向けたライフプランについては 4 つの柱があるが、その中の 1 本目に追加し、位置付けをしたい。

また、調査方法については、総務省が社会生活基本調査において、個別に聞いて調査したものである。

○副議長

これをもって質疑を終結する。

これをもって岐阜県少子化対策基本計画第 4 次骨子案の説明会を終了する。

第 7 期岐阜県保健医療計画[変更]骨子案の説明会

○副議長

引き続き、第 7 期岐阜県保健医療計画の変更の骨子案の説明会を開催する。

執行部から説明をお願いする。

(健康福祉部長あいさつ・健康福祉部次長（医療担当）が資料に基づき説明)

○副議長

質問はないか。

(なし)

○副議長

これをもって、第 7 期岐阜県保健医療計画の変更の骨子案の説明会を終了する。

令和元年第4回 提出議案に関する説明会配席図

令和元年9月19日(木) 10:00～
議会西棟 3階 第1会議室

財政課

4
列目
椅子

財政課管理調整監	県庁舎建設課	労働雇用課長
地域産業課管理監	家畜防疫対策課	農政課長
農村振興課	畜産振興課長	農政課長
鳥獣害対策室長	農村振興課	農政課長
医療整備課長	畜産振興課長	農政課長
国民健康保険課長	農村振興課	農政課長
地域福祉課長	鳥獣害対策室長	農政課長
都市整備課長	医療整備課長	農政課長
建築指導課長	国民健康保険課長	農政課長
警察本部	地域福祉課長	農政課長
装備施設課長	都市整備課長	農政課長
組織犯罪対策課長	建築指導課長	農政課長

県庁舎建設課長	観光企画課長	地域産業課長	企業誘致課長	県民生活課長	農業経営課長	家畜防疫対策課長	農村振興課長	農地整備課長	治山課長	道路建設課長	道路維持課長	河川課長	砂防課長	都市公園課長
---------	--------	--------	--------	--------	--------	----------	--------	--------	------	--------	--------	------	------	--------

財政課長	法務・情報公開課長	商工勞働部次長	環境生活部次長	總務部次長	總務部長	農政部次長	林政部次長	縣土整備部次長	都市建築部次長
------	-----------	---------	---------	-------	------	-------	-------	---------	---------

議長
副議長
議會事務局長

議員席

岐阜県長期構想の実施状況報告 配席図

別紙

令和元年9月19日(木) 10時からの議案説明会終了後
議会西棟 3階 第1会議室

財政課

4列目は
パイプ椅子

觀光企劃課長	男女共同参画・女性の活躍推進課長	文化創造課長	警務部參事官 兼警務課長	教育総務課長	都市公園課長	建設政策課長	林政課長	農政課長
--------	------------------	--------	-----------------	--------	--------	--------	------	------

商工政策課長	健康福祉政策課長	環境生活政策課長	清流の国推進部次長 兼ねんりんピック推進事務局長	清流の国推進部長	清流の国づくり政策課長	危機管理政策課長	財政課長	広報課長
--------	----------	----------	-----------------------------	----------	-------------	----------	------	------

議長
副議長
議會事

議員席

次期岐阜県強靭化計画骨子案の説明会 配席図

別紙

令和元年9月19日(木)
10時からの議案説明会、
岐阜県長期構想の実施状況報告終了後
議会西棟 3階 第1会議室

議員席

議長
副議長
議會事務局長

基本計画骨子案の説明会(岐阜県少子化対策基本計画(第4次))

日時: 令和元年9月19日(木) 10時からの
提出議案に関する説明会、長期構想の実施状況報告、
次期岐阜県強靭化計画の説明終了後
場所: 議会西棟 3階 第1会議室

--	--	--	--	--	--	--	--

				子育て支援課主幹	少子化支援企画監		

障害福祉課長	地域福祉課長	子ども家庭課長	男女共同参画・女性の活躍推進課	子ども・女性局副局長	子育て支援課長	商工政策課長	産業人材課長

議員席	議長 副議長 議会事務局長
-----	---------------------

基本計画骨子案の説明会(第7期岐阜県保健医療計画[変更])配席図

令和元年9月19日(木) 提出議案に関する説明会後
議会西棟 3階 第1会議室

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100
---	---	---	---	---	---	---	---	---	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	-----

パ4
イ列
プ目
椅子

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100
---	---	---	---	---	---	---	---	---	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	-----

議長
副議長

議會事務局

議員席

月 日	令和元年9月19日(木)			
議 員 名	所 属	提 出 議 案	長 期 構 想 実 施 状 況	基 本 計 画 骨 子 案
伊 藤 英 生	教 警	出 席	出 席	出 席
伊 藤 秀 光	企 画	出 席	出 席	出 席
伊 藤 正 博	厚 生	出 席	出 席	出 席
今 井 政 嘉	厚 生	出 席	出 席	出 席
岩 井 豊 太 郎	教 警	出 席	出 席	出 席
小 川 恒 雄	農 林	出 席	出 席	出 席
小 川 祐 輝	總 務	出 席	出 席	出 席
小 原 尚	厚 生	出 席	出 席	出 席
恩 田 佳 幸	總 務	出 席	出 席	出 席
加 藤 大 博	總 務	出 席	出 席	出 席
川 上 哲 也	教 警	出 席	出 席	出 席
国 枝 慎 太 郎	厚 生	出 席	出 席	出 席
佐 藤 武 彦	企 画	出 席	出 席	出 席
澄 川 寿 之	企 画	出 席	出 席	出 席
高 木 貴 行	總 務	出 席	出 席	出 席
高 殿 尚	土 木	出 席	出 席	出 席
田 中 勝 士	厚 生	出 席	出 席	出 席
玉 田 和 浩	企 画	出 席	出 席	出 席
所 竜 也	農 林	出 席	出 席	出 席
中 川 裕 子	厚 生	出 席	出 席	出 席
長 屋 光 征	總 務	出 席	出 席	出 席
布 侯 正 也	農 林	出 席	出 席	出 席
猫 田 孝	總 務	出 席	出 席	出 席
野 島 征 夫	土 木	出 席	出 席	出 席
野 村 美 穂	農 林	出 席	出 席	出 席
早 川 捷 也	農 林			
林 幸 広	土 木	出 席	出 席	出 席
尾 藤 義 昭	教 警	出 席	出 席	出 席
平 岩 正 光	土 木	出 席	出 席	出 席
平 野 恭 子	土 木	出 席	出 席	出 席
平 野 祐 也	教 警	出 席	出 席	出 席
広瀬 修	厚 生	出 席	出 席	出 席
藤 境 守	土 木	出 席	出 席	出 席
藤 本 恵 司	農 林	出 席	出 席	出 席
松 岡 正 人	農 林	出 席	出 席	出 席
松 村 多 美 夫	企 画	出 席	出 席	出 席
水 野 正 敏	企 画	出 席	出 席	出 席
水 野 吉 近	土 木	出 席	出 席	出 席
村 下 貴 夫	厚 生	出 席	出 席	出 席
森 正 弘	總 務	出 席	出 席	出 席
森 治 久	總 務	出 席	出 席	出 席
安 井 忠	企 画	出 席	出 席	出 席
山 内 房 壽	教 警	出 席	出 席	出 席
山 本 勝 敏	教 警	出 席	出 席	出 席
若 井 敦 子	教 警	出 席	出 席	出 席
渡 辺 嘉 山	企 画	出 席	出 席	出 席